

平成 2 8 年

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成28年4月28日（木）9時00分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

### 3. 出席委員

1 番委員 教育長職務代理者（以下職務代理という。）

井 上 恭 司

2 番委員 大 萱 宗 靖

3 番委員 宮 村 由 久

4 番委員 太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室主任主査(以下まち室員という。)	斎 藤 美 佳
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

2番委員（大 萱 宗 靖 委員）

3番委員（宮 村 由 久 委員）

## 7. 会議録の承認（2月定例会、3月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

職務代理 教育長報告の主なものを「平成28年4月定例会教育長報告」に基づき報告。

4月1日、教育長不在でのスタートとなった。業務の混乱あるいは停滞が懸念されたが、教育委員会事務局も学校現場もほぼ順調に執行されている。また、新教育委員会制度もスタートした。教育委員会の「合議制の執行機関」という位置づけはこれまでと変わらないため、活発な議論を期待している。

4日、退職者感謝状贈呈式があり、2名の先生に感謝状を贈呈した。思わず涙ぐむ先生も見られた。今後のご健康及びご多幸を祈念したい。

12日、市町教育委員会連絡協議会総会の後、講演会が開かれ、教育委員にも参加していただいた。

20日、行財政改革推進本部会議、25日に行財政改革統括管理委員会が開催された。行財政改革の取り組みが続けられている。当然教育の分野も対象となり、財政的に厳しさが増してくる可能性がある。この動きに注視し、きっちりとした対応が必要である。

25日、学校教育ビジョン策定委員会が開催された。現行のビジョンが平成29年3月に終期を迎えるため、現在、策定の作業に入っている。平成29年1月には完成する予定である。

また、昨年度から総合教育会議が開催されており、その中で教育大綱が策定される。学校教育ビジョン及び生涯学習計画を反映させていかなければならないと考えており、市長部局も同様に考えている。学校教育ビジョン及び生涯学習計画の策定に自覚と責任を持って当たっていきたい。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

職務代理 議案第17号「亀山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

(質問はなく、議案第17号は可決される。)

職務代理 報告第2号「専決処分した事件の承認について」(亀山市教育長職務代理者が職務を行う場合の事務の委任に関する規程の制定について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

大萱委員 第2条の6項目は、前回の定例会で提案された内容と同じか。

総務室長 同じです。第6項中の「職務代理者」の部分が、前は「教育長」となっていますが、内容としてはほぼ同じです。

大萱委員 基本的には、前回の議案では「教育委員」となっていた部分が「教育長職務代理者」になったということか。

総務室長 そのとおりです。

太田委員 第2条の第6項の「その他」とは具体的にどのような場合のことか。

総務室長 想定できることについては第1項から第4項に規定しています。しかし、想定外のことが起こる場合があるため、例規ではよく使う表現である「その他」としています

(ほかに質問はなく、報告第2号は承認される。)

職務代理 報告第3号「専決処分した事件の承認について」(亀山市立幼稚園利用者負担額の徴収に関する条例施行規則の一部改正について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

太田委員 改正する内容が「備考」の範囲を越えている気がする。新たに「利用者負担額」という項目を設けることは難しいのか。

- 総務室長 本文では通常のを別表で載せており、備考は特例的なものを挙げているため、報告第3号のように整理しました。
- 宮村委員 備考3に「義務教育学校の前期課程」や「特定地域型保育事業」と書かれているが亀山市にはない。なぜ書かれているのか。
- 総務室長 市外でこれらを利用されている方も対象となるためです。また、亀山市でも今後設置される可能性もあり、想定されることについて書いています。
- 宮村委員 想定して書くのは良いが、それらが設置される想定があるように捉えられる気がする。
- 総務室長 報告第3号の備考3で省略されている(1)から(5)も学校教育法で定められている施設ですが亀山市にはほとんどありません。しかし、利用されている方がいらっしゃる場合や今後のことを想定して規定しています。  
(ほかに質問はなく、報告第3号は承認される。)
- 職務代理 報告第4号「専決処分した事件の承認について」(亀山市生涯学習推進会議要綱の一部改正について)を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)
- 太田委員 健康推進室から長寿健康づくり室に変わること、生涯学習室の職務で何か変わることはあるのか。
- 生涯室長 ありません。  
(ほかに質問はなく、報告第4号は承認される。)
- 職務代理 報告第5号「専決処分した事件の承認について」(亀山市公民館運営審議会委員の委嘱について)を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)
- 宮村委員 年度初めのため、考え方の確認をしておきたい。先ほどから専決処分の報告がなされているが、専決処分というのは、教育委員会に委任している議案を、教育委員会を開く時間的余裕がないなどの理由により専決処分をしたため、報告し承認を求めるという

ことであり、あくまで異例なことである。できるだけ専決処分を少なくする方が良いと思う。今回は教育長が不在、法律の公布が遅かった、あるいは組織改正等の理由があったためであり、理解はする。しかし、専決処分をできるだけ減らす方法があるのか、あるとすればどのような方法が考えられるか教えてほしい。極端な例、4月1日に教育委員会を開くという方法も考えられると思うが、ほかにも何か考えられるか。

教育次長 専決処分は極力なくし、臨時教育委員会を開催することによって議決をいただくことが原則であると考えています。4月1日の人事異動が関係する議案につきましては、可能な限り情報収集を行い、4月1日に委員会を開くことができれば専決処分は減らせるかとは思いますが、今の仕組みの中で極力専決処分を減らせるよう、委員会を計画させていただきたいと思います。

太田委員 3月の定例会で4月に臨時会を開催する話をしていたが、開催時期が難しく結局なかった。こういった問題があるため、1、2時間の短い時間でも臨時会を開催するべきであったと思う。こちららなるべく時間を調整するため、開催をお願いする。

教育次長 なるべく臨時会を開催したいと思います。しかし、4月1日専決分については、やむを得ず専決処分になるかと思えます。

総務室長 補足ですが、本来、例規関係は議案で可決いただくものであり、今回専決処分いただいた第2号、第3号、第4号については、法律が間に合わなかった等の理由による特殊な例です。

職務代理 専決処分をなるべく減らすため、教育委員会の開催が増えることも起こり得る。委員の意見を受け、改善方法を考えてほしい。  
(ほかに質問はなく、報告第5号は承認される。)

職務代理 報告第6号「専決処分した事件の承認について」(亀山市青少年問題協議会委員の委嘱等について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)  
(質問はなく、報告第6号は承認される。)

職務代理 報告第7号「専決処分した事件の承認について」(亀山市就学

指導委員会委員及び調査員の委嘱等について) を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)  
(質問はなく、報告第7号は承認される。)

職務代理 報告第8号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(加太小学校)) を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)  
(質問はなく、報告第8号は承認される。)

職務代理 報告第9号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(川崎小学校)) を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)

太田委員 名簿1から4番の保護者全員が新任だが、引き継ぎ等はしっかりできているか。

研究室長 名簿のPTA役職名は、PTA総会が終わっていないため省略しておりますが、名簿1から4番の方々は今年度のPTA会長や役員に当たっておられます。協議会委員ではなかったものの、これまでの協議会の内容は前年度のPTA会議を通してよくご存じであるという理由で、学校から推薦を受けました。  
(ほかに質問はなく、報告第9号は承認される。)

職務代理 報告第10号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(昼生小学校)) を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)  
(質問はなく、報告第10号は承認される。)

- 職務代理 報告第11号「専決処分した事件の承認について」（亀山市青少年育成指導委員の委嘱について）を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 （提案理由説明）  
（生涯室長詳細説明）
- 宮村委員 反対意見があるわけではないが、委員等の名簿で奇異に感じることもある。報告第6号の青少年問題協議会委員は全員男性、報告第7号の就学指導委員会調査員は全員女性、また、学校運営協議会は男性が多いことである。  
学校運営協議会は地域の代表になるため男性が多くなってしまふ。しかし、地域と学校が連携していく中で女性の視点も大事になってくる。難しいとは思ふが、教育委員会は学校側から提出された名簿を承認するだけでなく、女性がもっと参画できるように働きかける仕組みや方策があるか教えてほしい。
- 教育次長 市としては、各種審議会等における女性登用率40%に向けて取り組んでいます。今回報告した評議会は女性の登用率が低いところもありますが、各協議会の考え方を大事にしつつ、男女比の改善に向けて働きかけていければと思います。
- 生涯室長 青少年育成指導委員については、地区の代表者の推薦をお願いしており、できるだけ女性の方に参画いただくようにと添えています。しかし、強制や男女の割り当てをできるものではありませんので、それぞれのご判断をお願いをしています。
- 宮村委員 就学指導委員会調査員は推薦ではなくこちらからお願いするものだと思うが、全員女性である。女性でなければいけないというような視点があるのか。
- 研究室長 そのような視点はありません。  
就学指導委員会調査員の役目は、就学指導のため、子どもたちの実情、現状及び生活状況を把握することです。調査員は園長や支援コーディネーターを担当している者であり、今回の担当は全員女性のため、調査員も全員女性となりました。
- 職務代理 男女の構成比については以前から課題となっており、なかなか前進がみられない。大きな課題として受け止めていきたい。  
（ほかに質問はなく、報告第11号は承認される。）



## 10. 報告事項

職務代理 報告事項1「亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について」、報告事項2「亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱等について」説明を求める。  
(学校室長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項3「亀山市教育サポート推進委員会委員の委嘱について」、報告事項4「亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱等について」、報告事項5「亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱等について」、報告事項6「亀山市学校教育ビジョン策定委員会委員の委嘱等について」説明を求める。  
(研究室長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項7「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱等について」説明を求める。  
(生涯室長説明)

太田委員 名簿1番に井上教育長職務代理者の名前があるが、教育長が決まれば新しい教育長が協議会委員となるのか。

生涯室長 そのとおりです。  
(ほかに質問はなく、報告は終わる。)

職務代理 報告事項8「亀山市生涯学習推進会議委員の委嘱等について」説明を求める。  
(生涯室長説明)

宮村委員 今年度は、学校教育ビジョン策定及び生涯学習計画改定の年である。報告事項6の学校教育ビジョン策定委員会委員は公募選出の委員がいるため、市民のダイレクトな声を聴くことができる非常に良い機会になると思う。生涯学習推進会議もそのような場を設定していくことになるかと思うが、なぜ生涯学習推進会議委員は公募にしなかったのか。

生涯室長 公募によって色々な方の意見を聴く機会はあるべきと思います。

しかし、生涯学習推進会議委員の皆さんは、生涯学習計画の策定だけではなく、生涯学習推進全般の審議をしていただくこととなります。そのため、まず、生涯学習に関わる様々な立場の方の意見をいただくことを優先し、各種団体の代表の方々にお願いしています。また、委員は学びの担い手として活躍されている方ばかりであり、学びの提供者の立場としての意見をいただいています。公募で手を挙げていただけるような方々とも密接な関係を持っていらっしゃるため、その立場の意見も伺えると思っています。

宮村委員 担い手側の意見も当然大事であるし、受け手側の意見も大事だと思う。これから計画を作っていく中で、パブリックコメント等もすると思う。受け手側の市民の意見も何らかの場で考えていただければと思う。

職務代理 委員の貴重な意見をしっかり受け止めて進めてほしい。  
(ほかに質問はなく、報告は終わる。)

職務代理 報告事項9「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱等について」説明を求める。  
(生涯室長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項10「亀山市ネコギギ保護指導委員会委員の委嘱について」説明を求める。  
(まち室員説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)  
(休憩)

職務代理 報告事項11「教育委員会の使命・目標について」説明を求める。  
(教育次長説明)

太田委員 平成28年度の「使命・目標」は、平成27年度の目標のPDCAサイクルを確認した上で考えているのか。それとも年度毎に切り離して考えているのか。平成28年度の中に給食やスマートフォンのことが全く書かれていない。平成28年3月の定例会では給食検討委員会の報告を受けて、教育委員会として完全給食に

していくという方向だったと思うが、その内容の記載が全くないのはどうなのか。

また、図書館の快適な環境の創出というのはハード面のニュアンスを感じる。駅前の整備のことを言っていると思うのだが、昨年度の話では、教育委員会としては、今の場所より良くなるのであれば賛成ということであったので、そのような形で担当部署に働きかけるのであれば、この物言いは適切であると思う。その辺りどのように認識しているのか。

教育次長

PDC Aサイクルの確認についてですが、平成27年度のPDC Aの分析をし、それから平成28年度の「使命・目標」を立てるという形が本来だと思います。今後、事務事業評価や行政評価等、様々な評価の中で整理をしていくものと思っています。

スマートフォンについては、今年度の「使命・目標」に記載していません。しかし、実施方針①2項目の「基本的生活習慣の確立」はスマートフォン問題も意識しています。また、学力向上推進計画の中に記載しています。

給食検討委員会の内容については3月に確認していただき、完全給食に向けて進めていく方向で、総合計画に掲げるよう調整していくということですが、それについて「使命・目標」で特出しはしていません。学校教育室の「使命・目標」でも「安心・安全な給食」と記載しておりますが、完全給食に向けてとは掲げていません。

最後に図書館の関係ですが、「使命・目標」をA4サイズ1枚にまとめるため「快適な環境の創出」と記載しています。ハード的な面で捉えられたかもしれませんが、基本的には図書館を取り巻く全ての環境を指しています。利用していただく方に、サービスを含めた快適な環境を提供及び創出していくということです。

おそらく、教育委員会の「使命・目標」の下に作成されている各室の「使命・目標」をお示ししていないため、分かりにくい部分があるかと思います。来年度から参考資料として、各室のものもお示しできればと思っています。

太田委員

給食のことに関しては、随時ずっと載せるべきではないかと思う。総合計画に載せると昨年度言っていたが、「使命・目標」に全く載らないのはどうかと思う。何らかの形で載せる方法はない

のか。今年載らなければ来年以降ずっと載らないのではないかと  
思う。そうすると、2年間の給食検討委員会が無駄になる気がし  
てしまう。「使命・目標」に載るべきなのかは分からないが、少  
し触れても良いのではないかと思う。

教育次長 スケジュールの都合上、「使命・目標」には載せていませんが、  
3月の定例会の給食検討委員会での検討内容を一部字句修正し、  
来月16日に行われる教育民生委員会で教育委員会としての固ま  
った方向性を初めて議会に示させていただきます。その後、総合  
計画の策定等で努力をしていくということでご理解いただきたい  
と思います。

職務代理 室・館の「使命・目標」を作成しているのか。あれば出しても  
らわないといけないのではないか。例えば、学校教育室の「使命・  
目標」の中には給食について明確に書いてあるかもしれない。「使  
命・目標」については当然十分話し合いをしていると思うが、文  
書化はされていないということか。

教育次長 教育委員会の様式と同じ形で各室の「使命・目標」を定めてい  
ます。

職務代理 なぜ出てこないのか。

教育次長 4月25日に各室で作成しており、全庁で調整中です。

来月の定例会で示させていただければと思います。

職務代理 各室及び館の「使命・目標」があるのであればぜひ出していた  
だきたい。

大萱委員 「使命・目標」を6月1日に市民に公表するとのことであるが、  
公表はホームページで行うのか。また、教育委員会の室のものも  
掲載されるのか。

教育次長 ホームページに掲載されますが、部だけの掲載です。

大萱委員 図書館の件で、駅前の方へ移設するという事は議会等で話を  
しているのか。

教育次長 3月議会の「教育行政の一般方針」で、市長部局と検討してい  
くという教育委員会としての方針を示しました。

大萱委員 駅前ということか。

教育次長 教育委員会は駅前も含めて検討していくという方針です。

3月議会の「教育行政の一般方針」では、「図書館については、  
市の進める亀山駅周辺整備事業の方針を受けて、市長部局と連携

しながら図書館の移転も含めた検討をしていく」としています。また、新たに設置された「亀山駅公共的施設移転検討チーム」に、生涯学習室長及び図書館長が加わり検討をしていきます。

職務代理 教育施設の設置・廃止は教育委員会の権限である。移転も同様である。ということは、教育委員会の意向が尊重されることを確認しておく。

宮村委員 教育委員会の「使命・目標」は教育次長が作るのか。事務局トップとして教育長が作るのではないのか。3月の議会で示している教育行政の一般方針が教育長の使命であり、それを受けて教育次長が教育委員会の「使命・目標」を作っているとの理解で良いか。

教育次長 そのとおりです。教育行政の一般方針を受け、教育委員会としての「使命・目標」を示させていただいています。「使命・目標」の作成は4月以降ですので、井上教育長職務代理者とは十分相談をさせていただいており、各室長及び館長とも調整をしながら整理をしています。

宮村委員 「使命・目標」については、3月に教育長が議会で話されたこととリンクしていなければならないが、A4サイズ1枚にまとめるため、なかなか難しいと思う。齟齬はないと思うが、「一般方針」で触れられているIT関係、給食及び安心安全な学校づくりについて、「使命・目標」からは読み取りにくい。

安心・安全な学校づくりについて伺いたい。実施方針④は施設の整備・改修（ハード面）を指しており、教育（ソフト面）の部分が読み取りにくいように感じた。そのことについてどう考えているのか。

また、給食検討委員会の内容を5月16日に教育民生委員会に提出するとのことだが、3月定例会の報告内容を提出するのか。それとも、3月の報告をまとめたものを受けてそれ以後のことを提出するのか。本日の定例会で教育民生委員会へ提出するものが出されないのであれば、次回の教育委員会で方向を決める前に提出となる。審議の流れについて教えてほしい。

教育次長 まず「安心・安全な学校づくり」についてですが、実施方針の④では施設（ハード面）を意識した書き方をしています。ただし、学校生活における安心・安全（給食や防災マニュアル、学校教

育等)についても非常に重要な視点であるため、各室で「使命・目標」を作成することをご理解いただきたい。

給食の方針の議会への提出ですが、基本的に3月定例会で決定した方向で進めさせていただきます。

宮村委員  
総務室長

亀山市の学校の耐震化は終わっているのか。

平成26年度で全て耐震化を終えています。平成26年というのは、白川小学校が木造校舎の耐震基準の関係で遅くなったためであり、鉄骨・鉄筋コンクリート造の校舎についてはそれ以前に終わっています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

職務代理

報告事項12「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理

報告事項13「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。

(総務室長、研究室長、生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理

報告事項14「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室員、歴博館長説明)

大萱委員  
総務室長

4月25日にジュニアサミットが行われたがどうだったか。

関中学校の生徒が参加していたため、井上教育長職務代理者、学校教育室の駒田と現地へ行きました。

プログラムを公表していないため、参加人数は多くありませんでした。最初に市長から歓迎の言葉やレセプションがあり、全体で約1時間ほどでした。関宿を歩いていたときは地元の方がおられました。警察や消防、医療センターの方が待機をしており、セキュリティー体制がしっかりしていました。

関小学校及び関中学校の児童生徒も数名参加していました。歓迎や別れのとき英語で交流しており、良い経験になったのではな

いかと思います。

## 1 1. その他

教育次長

熊本地震関連で報告します。

文部科学省から「熊本地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について」の通知がきています。具体的には、市内の小中学校へ被災地域の児童・生徒の受け入れ希望があった場合は、弾力的に取り扱いを行うこと、教科書等は無償で提供すること、就学援助を行うことという内容です。

現時点で、被災地からの転校生の話や問い合わせはありません。

太田委員

2点伺いたいことがある。

1点目は、兄弟の入園についてである。

上のお子さんはみずほ台幼稚園に在園中、下のお子さんは井田川幼稚園に今年度入園されるという方がいらっしゃる。以前、双子のお子さんが別れて入園したという話をしたが、また同じようなことが起きている。兄弟で園が別れてしまうと送迎だけでも大変である。また、運動会等はどうしたらよいのか。少し勘案すれば、このような問題はないのではないか。

2点目は、昨日の新聞に載っていた県こども・若者支援地域協議会についてである。不登校の児童生徒に支援をするような協議会であり、亀山市も積極的に支援されているので、この協議会に参加すると書かれていた。教育委員会も関係する内容だと思うが、何か聞いているか。

総務室長

1点目についてお答えします。平成25年度は、兄弟について何も勘案せずに抽選をしていましたが、太田委員からのようなお声があったため、平成26年度以降、募集要項を作成する際に議論をしています。様々な意見を聞かせていただいた上で議論した結果、公平な抽選という結論になりました。

その理由は、お子さんが1人の保護者と、既に入園している兄弟がいる保護者とで不平等にならないようにするためです。ただし、双子・三つ子につきましては一組として抽選を行っています。

3歳児では少ないながらも抽選が行われているため、これまでも兄弟で幼稚園が別れてしまうことがありました。しかし、4歳

児では定員が増えるため、毎年ほぼ全員入園できる状況です。下のお子さんが3歳児のときは兄弟と別れたとしても、4歳児になる際は、優先的に希望の園に入れるようにしています。

そのようなことから、抽選となり、兄弟で園が別れてしまった場合は、1年お待ちいただくか、兄弟で異なる園に入園するか選んでいただくこととなります。

太田委員 別れても仕方ないという考えでの抽選ということか。保護者の立場としては、運動会等はどうするのかと思う。祖父母がおらず、父親が仕事の場合どうするのかという親もいると思う。別れても仕方ないという考えの保護者ばかりなのか疑問である。ひとり親世帯も見えると思うので、検討いただきたい。

職務代理 そのようなケースが何件くらいあるか調査し、解決できるのかあるか検討してはどうか。

総務室長 2年前に検討しており、また検討する必要はあるかと思いますが、非常に難しい問題です。兄弟のいるお子さんを優先すると、兄弟のいらないお子さんの保護者から公正に抽選してほしいという意見が出るということも聞いています。

職務代理 良い方法が見つかるかもしれない。引き続き検討してほしい。

生涯室長 2点目についてお答えいたします。今回、県子ども・若者支援地域協議会が設置されることとなりました。最終的にはニートや引きこもりの就労支援を行っていく体制を県全体で作ろうという協議会です。

新聞に亀山市の名前が載っているのは、青少年総合支援センターにおいて自立支援の取組を先行的に行ってきたからです。ただし、協議会ではなく、子ども支援総合センターとの連携を図りながら、既に支援体制を作っています。このような先行的な事例がありますので、今回設立された協議会の中の代表者として亀山市の名前が出ています。協議会の設立は本日であり、私の代理として生涯学習室の石垣が出席しています。状況が把握できましたら報告します。

## 12. 閉会

11時55分